

# 緊急通報サービスのしくみ



### 緊急事態

救急車などの出動要請を行います。その際、消防署にご利用さまの既往症・症状などを連絡します。

### 健康・介護に関するご相談

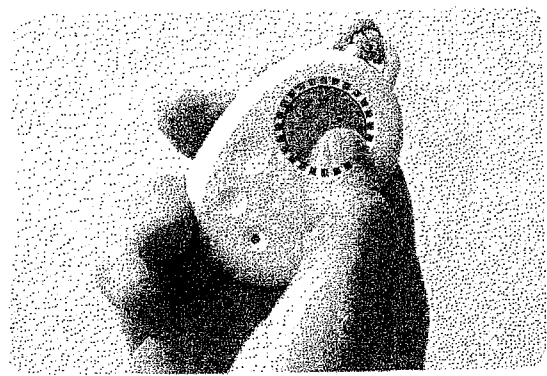
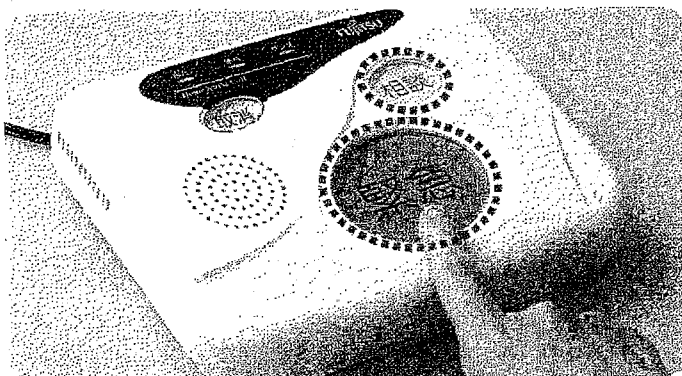
看護師が24時間365日お受けしてアドバイスをを行います。

### ご連絡・駆けつけ

協力員の方や親族の方にご連絡・駆けつけ依頼をすることもできます。

## 緊急通報装置ご利用にあたって

### ● 通報装置の使い方



### あんしんセンターに連絡したいとき

どのボタンを押しても同じところにつながります。「緊急ボタン」「相談ボタン」「ペンダントボタン」は気にせず押してください。大勢のオペレータが皆さまの通報をお待ちしています。

### 間違えて押してしまったとき

あんしんセンターにつながりますので「間違えました」と声をかけてください。取消ボタンで通報を取り消すこともできます。

## 安心相談確保事業（緊急通報装置）のご案内

ひとり暮らしの高齢者の方・重度の障害をお持ちの方の日常生活に関する相談並びに急病及び災害等の緊急時に迅速かつ適切に対応し、定期的（月2回）に安否確認を行います。

### <設置対象者>

- ※八代市にお住まいの方で
- 65歳以上のひとり暮らしの方
- 重度障害者のみの世帯に属する方

### <費用の負担>

- ・緊急通報装置リース料：月額315円
- ・緊急通報の通話料：無料
- ※コールセンターとの通話はフリーダイヤルです。

### <申請>

市役所長寿支援課・障がい福祉課にご相談のうえ手続き下さい。

- ※尚、高齢者の方は、居宅介護支援事業所、お住まいの地区の地域包括支援センターで代行申請を行うことができます。

- ◇緊急時に状況を確認し、必要な措置をとって頂くための協力員2名（近所の方が望ましい）をお願いしてください。
- ◇緊急時に民生委員さんに連絡が行く場合がありますので、申請前に民生委員さんに、緊急通報装置を付ける事を連絡してください。

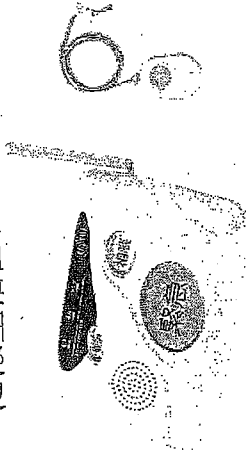
※申請から設置まで、約2週間程度かかります。

### <ご確認下さい>

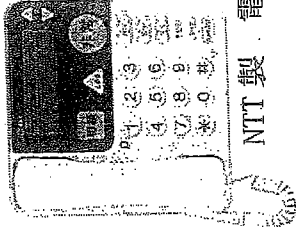
- ※NTT以外の電話会社をご利用の方は利用できない場合があります。（詳しくは市役所にお尋ね下さい）

### <機材について>

- ・緊急通報装置の機材は委託業者のリースとなります。
- ・ペースメーカー等の利用者はペンダントのご利用の際には主治医にご相談下さい。



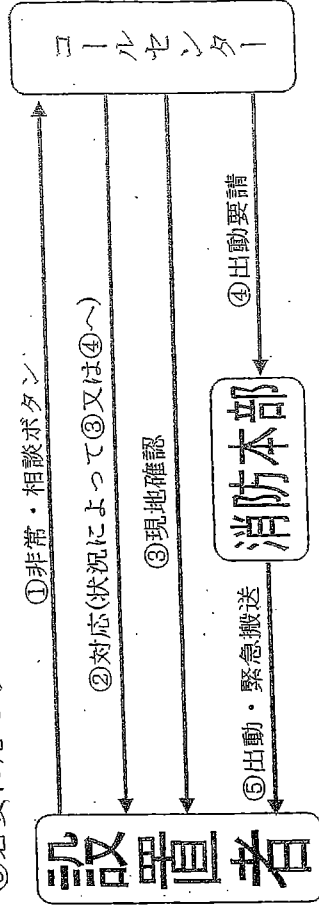
富士通製 BOX型



NTT製 電話機型

### <緊急通報のながれ>

- ①設置者が体調不良等により非常・相談ボタンを押す。（ボタンを押せばすぐ救急車が来るのではない点に注意）
  - ②コールセンターに通報が入る。
- ※担当が確認すると、設置者宅に設置してある端末機にて会話ができる。本人から要請があれば④消防本部へ出動要請。応答が何もなければ③現地確認（協力員・民生委員の不在時・夜間は神園交通が行う）。
- ③現地確認を行い必要な場合は、④出動要請。
  - ④通報を受け緊急出動。
  - ⑤必要に応じ救急処置・緊急搬送を行う。



お問合せ先：八代市役所 長寿支援課 33-4436  
 障がい福祉課 35-0294  
 包括支援センター 53-2601  
 （空母の里）  
 東陽支所市民福祉課 65-2111